

令和8年度 第1回長崎市安全・安心まちづくり推進協議会 会議録

開催日時 令和8年10月6日(火) 10時00分～12時00分

開催場所 長崎市役所5階 第1・2委員会室

議題

- (1) 安全・安心まちづくりの推進に係る計画の取組みについての検証について
 - ア 第4次長崎市安全・安心まちづくり行動計画
 - イ 長崎市犯罪被害者等支援計画
 - ウ 長崎市再犯防止推進計画
- (2) 第2次長崎市犯罪被害者等支援計画の策定について

1 開会

委員が過半数出席していることから条例に則り会議が成立していることを報告

2 市民生活部長挨拶

3 委員紹介

4 犯罪情勢について

長崎警察署生活安全課から最近の犯罪状況等について説明

5 議題

(1) 安全・安心まちづくりの推進に係る計画の取組についての検証について

第4次長崎市安全・安心まちづくり行動計画の概要及び計画の進捗状況とそれに含まれる長崎市犯罪被害者等支援計画及び長崎市再犯防止推進計画について取組状況を節ごとに説明

ア 第1節 意識づくり

【事務局】

・「消費者トラブルにあわないように注意している市民の割合」及び「スマートフォン等の通信端末機の使用について親子でルールを決めている小中学生の割合」についての評価や実施状況等を説明

(質疑・意見等)

【委員】

- ・スマホの使い方については、日本では法律で使用を制限しているわけではないため、SNS などによるいじめや犯罪に巻き込まれないためのルール作りが大事であるとする。
- ・消費者トラブルに発信を市が行っていると思うが、受信者はどう感じているだろうか。特に高齢者は情報通信機器になかなか馴染みがなく届きづらい部分であると思うがどうしているのか。

【消費者センター】

- ・啓発活動については自治会や、高齢者サロンに出向いて出前講座なども行っており、年間 2,000 人以上受講しているところである。また、地域包括支援センターなどへも広報誌や教室を開いているところである。

イ 第 2 節 地域づくり

【事務局】

- ・「子どもを守るネットワーク事業実施小学校区割合」及び「防犯ブザーの小学生・中学生所有率」についての評価や実施状況等を説明

(質疑・意見等)

【委員】

- ・子どもを守るネットワークのパトロールはどのような方法で行っているのか。

【こどもみらい課】

- ・定期的に通学路の危険箇所を巡回しているほか、特に災害が増えやすく、子どもたちが夏休みに入る前の 7 月に啓発パトロールを行っている。(一部関係委員補足)

【委員】

- ・子どもたちの下校時間にパトロールを行っているが、学童にいく子が多くなかなか会えない。ただ、見守っていることがアピールできればと思う。
- ・やはり人の目があるという意識は防犯カメラではできないところであるため、ぜひパトロールは継続していただきたいと思う。
- ・中学生になる子どもがいるが、防犯ブザーを持つといった指導が学校からなされていないような気がするがそういったところはどうか。また、防犯ブザーが役に立った事例はあるのか。

【学校教育課】

- ・中学校でも所持するよう指導をするようにしているが、学校によって言い回しなどは違うかもしれない。

【委員】

- ・そもそも事件があまり起こっていないという点から防犯ブザーが役に立ったという事例はあまり聞いたことがない。スマホの普及もあり、防犯ブザーが経年劣化しても買い替えずにスマホに頼っていると思う。

ウ 第3節 社会づくり

【事務局】

- ・「犯罪被害者等支援相談により支援につながった人数」、「市が管理する街路灯総数」及び「特定空家等の年間解決件数」についての評価や実施状況等を説明

(質疑・意見等)

【委員】

- ・空き家についてはこういった対策をしているのか。

【建築指導課】

- ・危険な空き家を解体する際に補助金を出しているが、その上限をあげるのはなかなか難しいところである。

【委員】

- ・公園は1人になっているときに声を掛けられやすくなり危険であるため、見通しが良い公園にしてほしい

【地域整備1課】

- ・公園について従来は、自然への意識づけもあり簡単に伐採していなかったが、最近はそういった時代の流れを踏まえて見通しの良い公園づくりを心掛けている。

【土木建設課】

- ・街路灯については大きな課題があり、人口は減少しているが街路灯は増加しているという中で、維持費用も含め予算が厳しくなっている。今後は安全性を確保したうえで徐々に減らしていかないと持続可能な取組ができないため、見直しを図っていく。

エ 第5章の説明

【事務局】

第5章の成果指標について説明

【委員】

- ・子どもたちが狭い路地などを通らざるを得ないとき、危険な状況になったら近

くのお店などに助けを求めるよう指導しており、店にも伝えているがなかなかうまく伝わっていない。自治会の中でも見守り意識を高めていきたい。

・最近詐欺のような電話が多いと感じる。警察への通報を簡単にできたら有難い。

(2) 第2次長崎市犯罪被害者等支援計画の策定について

【事務局】

本計画が令和8年度で区切りをむかえることから、令和9年度から次期計画策定の準備をしている。国・長崎県の計画において一定整合を図るなかで、大きな変更はないが、取組について多機関ワンストップサービスへの参画を追加する予定である。また、成果指標については、以前の本協議会の意見や、国・県が設定していないことなどから次期計画は設定しない考えだが、必要な方への支援はこれまでどおり着実にやっていく。

(質疑・意見等)

【委員】

・相談窓口について、市民がどこに相談したらよいかわからないのではないかという意見もあると思うが周知はできているのか。

【自治振興課】

・ホームページ等で周知はしているが、実態として警察から支援対象者に案内することが多いため、必要な方々はもれなく支援につながっていると考えている。

【委員】

・以前は、コーディネーターはいなかったのか。どのように変わるのか。

【委員】

・犯罪被害者支援センターが役割を担っていた。

・今までは被害者自身が手続き等を行っていたが、コーディネーターが働きかけをするようになることで被害者にとってはワンストップでよい制度となっているものである。

【自治振興課】

・本日の意見を参考にしながら、策定に向け進めていきたいと思う。

6 閉会